

2018年6月1日発行



医療法人社団 青虎会 平野診療所

平野診療所だより



〒401-0502 山梨県南都留郡山中湖村平野141-1

TEL:0555-28-7345

URL:<http://hakuyu-kai.or.jp/hirano/>

診療のご案内

2018年6月 診療のご案内

診療時間	日	月	火	水	木	金	土
午前 9:00 ～ 12:00	休	小児科 (金田)	小児科 (塩田)	内科 (三宅)	内科 (三宅)	小児科 (塩田)	休
午後 14:00 ～ 17:00	診	小児科 (金田) 16:00まで	小児科 (塩田)	内科 (三宅)	内科 (三宅)	小児科 (塩田)	診

◆診療科目
内科・外科・小児科

◆各種予防接種
インフルエンザ・肺炎球菌
四混・二混・MR・日本脳炎
BCG・ヒブ・水ぼうそう
B型肝炎・ロタ・おたふく

◆小児予防接種・発達相談
(予約制)
14時～15時30分

◆病床:なし

◆休診日:土・日曜日・祝日

お知らせ

☆6月1日(金)より土曜日・日曜日が休診となります。お間違えの無いようにお気をつけ下さい。

☆6月1日(金)小児科塩田Dr.が不在の為、金田Dr.(小児科)が診察をします。

☆新しい小児科の先生が来てくれました。金田宜子先生です。よろしく願いいたします。

『薬だけください』無診療治療について

患者さんからの問い合わせや窓口での質問で意外と多いのが、「薬だけもらえますか?」
基本的に、診察なしで薬を処方することは医師法第20条(無診察治療等の禁止)で禁止されています。

診察なしで治療をすることにはリスクが伴います。特に子どもや高齢者は自覚症状が乏しくても、重症疾患に罹患している場合があります。また、具合が悪いので来院できないという理由で無診療治療を希望する方がいますが、具合が悪いなら、なおさらしっかり診察を受けて、自宅療養可能か入院適応かの判断が必要です。勿論、安定した慢性患者さんでも定期的な診察は必要です。

法令遵守を含め、以上の理由から当院では、ご家族からの問診のみでの治療は行っておりませんので、ご理解ください。



また近年、遠隔診療という言葉を目にします。自宅に居ながらスマホやパソコンなどからテレビ電話を使って医師の診療を受ける、そんな未来の医療です。

ですが上記にもあるように、医師法第20条の関係や様々な留意点があるので、平野診療所では行っておりません。こちら併せてご理解ください。

